

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市吉田松陰寓寄処		施設番号	10005	
施設大分類	社会教育系施設	施設中分類	博物館等	施設小分類	博物館等
所管課	教育委員会生涯学習課				

設置目的の達成度

計画と実績

施設名称	下田市吉田松陰寓寄処			施設番号	10005	
設置目的	吉田松陰寓寄処に関する有形文化財を保存管理し、一般に公開するとともに学術研究の資に供する					
運営事業名	R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率	評価
施設入場者数	912 人	2,100 人	1,822 人	199.8%	86.8%	B
				-	-	
設置目的に対する総合評価						B
目的達成度の評価基準	目標値：7人（大人5人、小中学生2人）／1日×25日/1ヶ月×12ヶ月＝2,100人 評価基準：A＝100%以上、B＝80～99%、C＝60～79%、D＝40～59%、E＝40%以下					

現状分析

運営事業の意義と現状	<p>幕末の吉田松陰の足跡をたどる上で重要な史跡である吉田松陰寓寄処は、文化財の保護と公開というだけでなく、観光施設としての側面も持ち合わせている施設となっている。また、静岡県指定文化財（史跡）であるため、静岡県文化財保護条例等により現状変更が制限されている。</p> <p>入場者数については、R2～R4にかけて増減の幅が大きかった。</p>
上記の原因	<p>R2～R3についてはコロナ禍の影響で入場者数は減少したが、R4はコロナ禍が落ち着くにつれ入場者数も回復してきている。</p>

次年度以降への改善点

具体的な改善方策	<p>文化財という施設の性格を考慮した環境整備、入場者の安全を確保するための修繕等を今後も引き続き行っていく。</p> <p>また、入場者数増加のため、施設の周知とともに吉田松陰に関連する市内各史跡の、周遊性を意識した総合的な取り組みを検討していきたい。</p>	
R5年度運営事業と目標値	運営事業名	備考
	公開事業	入場者数 2,100人 過去5年間の実績値の平均より算出 目標値：7人（大人5人、小中学生2人）／1日×25日/1ヶ月×12ヶ月＝2,100人

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市吉田松陰寓寄処	施設番号	10005
施設大分類	社会教育系施設	施設中分類	博物館等
施設小分類	博物館等		
所管課	教育委員会生涯学習課		

効率性

計画と実績

効率性指標		R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数	912 人	2,100 人	1,822 人	199.78%	86.76%
	B 下田市年間経費	4,774,926 円	4,553,225 円	2,254,896 円	47.22%	201.93%
	B / A	5,235.66 円	2,168.20 円	1,237.59 円	23.64%	175.19%
②光熱水費		33,267 円	40,000 円	45,423 円	136.54%	88.06%
③消耗品費		- 円	32,000 円	- 円	-	-
効率性指標の考え方等		A. 施設総利用者数 = 入場者の実数を集計 B. 年間経費 = 施設管理にかかる支出額 + 職員人件費 (目標値は予算額) 備考: 令和4年度事業費合計 2,043,800円				

その他の指標

受益者負担 の適正性	区分	説明	単位	R2年度		R3年度		R4年度	
	①使用料原価	1 m ² 1 時間当たりの原価	円	10.70	円	18.00	円		円
	②稼働割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	3,364.60	%	387.10	%		%
	③ 1 m ² 1 時間適正使用料	① × ②	円	360.00	円	69.70	円		円
	④現行 1 m ² 1 時間使用料の平均	大・小ホール、会議室、楽屋等の平均値	円						円
	⑤適正化計画	大・小ホール、会議室、楽屋等の見直し							

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(予算)
	人口 (4月1日: 人)		21,080	20,734	20,287	19,963
	人口1人あたり (円/人)	運営経費	54	231	112	
年間総経費		167	278	171		

* 人口1人あたりの運営経費: 運営経費 (支出計) / 人口 * 小数点以下切り上げ

* 人口1人あたりの年間総経費: 下田市負担年間総経費 / 人口 * 小数点以下切り上げ

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市吉田松陰寓寄処	施設番号	10005
施設大分類	社会教育系施設	施設中分類	博物館等
		施設小分類	博物館等

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係		
3 所在地	下田市蓮台寺300番地	4 設置年月	昭和55年4月		
5 総合計画の 位置付け	基本計画の分野				
	施策体系				
6 設置目的	吉田松陰寓寄処に関する有形文化財を保存管理し、一般に公開するとともに学術研究の資に供する				
7 設置根拠	下田市吉田松陰寓寄処設置管理条例				
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 153.52㎡ 建築面積 184.5㎡ 延床面積 105.74㎡ 構造 木造 地上1階 木造平屋建、一部中二階、茅葺、東入母屋造、西寄棟造			
	実施事業 の概要	幕末期に下田に來訪した吉田松陰ゆかりの史跡の保存管理と学術研究に資するため一般公開を実施。開館日 年末（12月29日～31日）及び毎週水曜日以外 開館時間 午前10時～午後4時			
	料金体系 (利用料金)	料金区分	(入場料) 第5条 寓寄処の参観のため入場する者の入場料は次のとおりとする。 (1) 小・中学生 50円 (2) 一般（高校生以上） 100円 (3) 団体割引 30人以上 1割引 2 入場料は原則として入場の際徴収する。		
		主な 利用 料金	種別	単位	昼
			小・中学生 一般 団体	1人 1人 30人以上	50円 100円 1割引
	減免内容	(入場料の免除) 第6条 前条の規定にかかわらず教育委員会が公益上特に必要と認める場合は入場料の全部又は一部を免除することができる。			
	利用料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
施設運営 方法	直接運営	指定管理者			
		一部委託 委託内容			
直接従事職員	下田市職員数 1名 会計年度任用職員 3名 （管理人・施設管理は常時1名）				

